龍谷大学大学院 国際文化研究論集

第 16 巻 2018年度

一目 次一

〈論 文〉 ロシアのナショナル・アイデンティティーの形成:南クリル諸島のケース 		リガ
中国の方言保護政策について 一済南方言と青島方言の事例研究—	··朱	春瑾
〈研究ノート〉 毛沢東時代における天津鬼市の歴史的変遷に関する研究ノート	・・櫻井	想
経済連携協定による介護福祉士候補者の受入れに関する一考察 ~ 2008 年度から 2017 年度の実態分析~	·· 久保田	勸子

龍谷大学大学院 国際文化研究論集編集委員会

龍谷大学大学院 国際文化研究論集

一目次一

〈論文〉	
The Construction of the Russian National Identity:	
The Case of the Southern Kuril Islands	
ロシアのナショナル・アイデンティティーの形成:	
南クリル諸島のケース	
	··········· ツォイ オーリガ ········· 5
中国の方言保護政策について	
一済南方言と青島方言の事例研究—	
On Chinese Dialect Protection Policy	
—A Case Study of Jinan and Qingdao Dialects—	
〈研究ノート〉	
毛沢東時代における天津鬼市の歴史的変遷に関する研究ノート	
Research Notes on the Historical Changes in the Tianjin Ghost Market D	During the Mao Zedong Era
	15271 724
経済連携協定による介護福祉士候補者の受入れに関する一考察	
~ 2008 年度から 2017 年度の実態分析~	
An Analysis of the Ten Years (2008-2017) of Implementation of the Cert	tified Careworker
Candidate Program under Economic Partnership Agreement (EPA)	
	久保田敬子 77
題目一覧	91
執筆者紹介	92
内 規	93
投稿 規程	94
編 集 後 記	95

2018 年度 修士課程修了生 修士論文題目一覧

題 目	氏 名	指導教授
<9月修了>		
翻訳における女ことば		
一日本人学生の言語資源と翻訳規範一	和田明素	前 瀧 本 眞 人
中国の方言保護政策について		
―済南方言と青島方言の事例研究―	朱 春 瑾	松 村 省 一
済南人と青島人の皮肉の許容度についての実証研究	程 天治	告 松村省一
日本庭園における構成要素の研究―石を中心にして―	生 富文	文 徐 光輝
<3月修了>		
フランスの移民政策におけるフランス人と移民の		
敵対性とナショナルアイデンティティ	桐敷	落 清 水 耕 介
外国人労働者に対する日本語教室のサポート	村上広村	古 川 秀 夫
The Construction of the Russian National Identity:		
The Case of the Southern Kuril Islands.	ツォイ オーリカ	が 瀧口順也
日本軍慰安婦問題の特殊性		
―近代日本の天皇制と日本軍慰安婦制度―	呉 和貞	清 水 耕 介
北朝隋唐時代の東西文化交流		
一入華胡人の活動を中心にして一	楊 方 身	養

執 筆 者 紹 介

(掲載順)

ツォイ オーリガ

本学国際文化学研究科 修士課程2年

朱 春 瑾

本学国際文化学研究科 修士課程2年(9月卒)

櫻井

想

本学国際文化学研究科 研究生

久保田 敬 子 本学国際文化学研究科 研究生

龍谷大学大学院国際文化研究科研究論集内規

制 定 2002年12月11日

一部改正 2006年 4 月12日

一部改正 2010年6月2日

(目的と名称)

第1条 龍谷大学大学院国際文化学研究科の院生による国際文化に関する研究を奨励し、その成果 を発表する場を提供するため、「国際文化研究論集」を発行する。

(編集委員会)

- 第2条 「国際文化研究論集」の編集に関する責務を果たす編集委員会をおく。
 - 1 編集委員会は、国際文化学研究科に所属する若干名の教員により構成する。
 - 2 編集委員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。
 - 3 編集委員会の委員の互選による委員長をおく。
 - 4 編集委員会の委員長は委員会を招集し、その議長をつとめる。

(投稿資格)

- 第3条 「国際文化研究論集」に投稿できる者は、下記のとおりとする。
 - (1) 国際文化学研究科に在学する者
 - (2) 国際文化学研究科修士課程を修了して3年を経過していない者
 - (3) その他、編集委員会が認めた者

(論文募集・審査・掲載)

第4条 「国際文化研究論集」に掲載される論文は、別の投稿規程にもとづき公募し、応募論文については、編集委員会が審査をおこなう。

(論文の電子化)

第5条 掲載論文等の著作権は執筆者に帰属するが、本学及び国立情報学研究所等が論文等を電子 化により公開するものについては、複製権及び公衆送信権の行使を国際文化学研究科に委 託するものとする。ただし、電子化による公開は執筆者の許諾を得たうえでおこなうもの とする。

(事務)

第6条 「国際文化研究論集」に関する事務は、国際文化学部教務課がおこなう。

付 則

この規程は、2002年12月11日より施行する。

付 則 (2006年4月12日第2条第1項改正)

この規程は、2006年4月12日より施行する。

付 則(2010年6月2日第5条新設、第6条繰下および名称変更に伴う改正)

この規程は、2010年6月2日より施行する。

『国際文化研究論集』投稿規程

制 定 2003年3月5日

一部改正 2006年 1 月18日

一部改正 2013年 7 月24日

執筆要項

- 1 本誌は国際文化学に関する論文、研究ノート、書評などを内容とする。原則として、未発表の ものに限る。
- 2 編集委員会の依頼による査読を行い、掲載・不掲載、書き直しの有無、掲載形式などを決定する。
- 3 論文の長さは次の通りとする。
 - a 論文はA4用紙(原稿の様式は第5項の通りとする。以下同じ。)で15枚までとする。
 - b 研究ノートはA4用紙で10枚までとする。
 - c 書評はA4用紙で5枚までとする。
- 4 和文原稿の場合は英文タイトルと英文要旨(150語)を、英文原稿の場合は和文タイトルと和文要旨(300字)を添付すること。また、論文・研究ノートには本文以外の言語による抄録(A4用紙で1枚以内)を添付すること。日本語、英語、フランス語、中国語、コリア語以外で抄録を書く場合には、事前に編集委員会に相談して許可を得ること。
- 5 執筆の細目は次の通りとする。

原稿はワープロ文書にてハードコピーと電子媒体を提出すること。

原稿の様式は、A 4版の用紙に横書き一段組みで、余白は左右 30 ミリ、上下 35 ミリとし、ページあたり 38 字 × 37 行で設定する。

本文のフォントは、和文の場合は明朝体でサイズ 10.5 ポイント (タイトルは 12 ポイント)、英文の場合は Times でサイズ 11 (タイトルは 12 ポイント) を基本とする。

和文論文名は一重カギ(「」)、和文書名は二重カギ(『』)、欧文論文名はクォーテーション・マーク("")、欧文書名はイタリック体(または書名にアンダーライン)で表示すること。

投稿資格

原則として龍谷大学大学院国際文化学研究科修士課程・博士後期課程在学者ならびに研究生・特別 専攻生とし、投稿の際、指導教員の推薦を受けること。ただし、編集委員会が認めた者はこの限り でない。

投稿先

龍谷大学国際学部教務課內「『国際文化研究論集』編集委員会」。

投稿期限

原則として発行年度の9月末日。

付 則

この規程は、2003年3月5日から施行する。

付 則(2006年1月18日「投稿資格」改正)

この規程は、2006年1月18日から施行する。

付 則(2013年7月24日「3、4、5、投稿資格」改正)

この規程は、2013年7月24日から施行する。

編集後記

原稿投稿してくださった方々および査読依頼に応じてくださいました査読者の皆様、ありがとうございました。また、うまく作業が進むように応援していただきました教務課のみなさま方、株式会社田中プリント田中様をはじめ多くの関係者の方々にお礼を申し上げます。

来年度より国際文化学研究科は国際学研究科へと名称が変わりますが、変わらぬみなさま方のご参加、ご協力、ご応援を願っています。

CARLOS Maria Reinaruth D. 中根 智子

龍谷大学大学院国際文化研究論集編集委員会 委 員 CARLOS Maria Reinaruth D.

委員 CARLOS Maria Reinaruth D. 委員中根 智子

龍谷大学大学院国際文化研究論集

第16巻

2019年3月 発行

印刷 株式会社田中プリント 〒600-8047 京都市下京区松原通麸屋町東入電話 075-343-0006

THE BULLETIN OF THE GRADUATE SCHOOL OF INTERCULTURAL COMMUNICATION RYUKOKU UNIVERSITY

vol. 16 2018

-CONTENTS-

The Case of the Southern Kuril Islands Olga Tsov
On Chinese Dialect Protection Policy —A Case Study of Jinan and Qingdao Dialects—
Zhu Chunjin
Research Notes on the Historical Changes in the Tianjin Ghost Market During the Mao Zedong Era SAKURAI Sou
An Analysis of the Ten Years (2008-2017) of Implementation of the Certified Careworker Candidate Program under Economic Partnership Agreement (EPA)
KOBOTA KEIKO

Published by the Editorial Committee of the Bulletin of the Graduate School of Intercultural Communication Ryukoku University